

追 加 議 案 一 覧 表

第 4 5 号 議 案	瀬戸市福祉保健センター空気調和機等更新工 事請負契約の締結について……………	1
第 4 6 号 議 案	瀬戸市文化センター空調設備更新工事請負契 約の締結について……………	2
報 告 第 9 号	専決処分の報告について……………	別紙

#### 4年市長提出第45号議案

瀬戸市福祉保健センター空気調和機等更新工事請負契約の締結について

本市が、瀬戸市福祉保健センター空気調和機等更新工事を施工するに当たり、次の内容により工事請負契約を締結するものとする。

令和4年6月6日提出

瀬戸市長 伊藤保徳

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 契約金額   | 180,642,000円                            |
| 2 | 工事場所   | 瀬戸市川端町1丁目31番地                           |
| 3 | 契約方法   | 制限付き一般競争入札                              |
| 4 | 工事内容   | 瀬戸市福祉保健センター内の空気調和機及びファン<br>コイル更新工事一式    |
| 5 | 工期     | 令和4年6月27日から令和5年3月9日まで                   |
| 6 | 契約の相手方 | 瀬戸市水南町75番地<br>アクシス総合設備株式会社<br>代表取締役 山本守 |

(理由)

この案を提出するのは、瀬戸市福祉保健センター空気調和機等更新工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和52年瀬戸市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求めるため必要があるからである。

4年市長提出第46号議案

瀬戸市文化センター空調設備更新工事請負契約の締結について

本市が、瀬戸市文化センター空調設備更新工事を施工するに当たり、次の内容により工事請負契約を締結するものとする。

令和4年6月6日提出

瀬戸市長 伊藤保徳

- 1 契約金額 330,013,200円
- 2 工事場所 瀬戸市西茨町113番地の3
- 3 契約方法 制限付き一般競争入札
- 4 工事内容 瀬戸市文化センターの空調熱源機器（ガス焚吸収式冷温水発生機等）の更新及び附属設備の改修工事一式
- 5 工期 令和4年6月27日から令和5年3月16日まで
- 6 契約の相手方 瀬戸市水南町75番地  
アクシス総合設備株式会社  
代表取締役 山本守

（理由）

この案を提出するのは、瀬戸市文化センター空調設備更新工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和52年瀬戸市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求めるため必要があるからである。